

## 仮称 **かぐらざわばし** **神楽沢橋の現在状況を見てきました**

「暮らしを支える社会基盤の整ったまちをつくる」を合言葉に、中央区画整理事業は、概ね東海中学校前の旧道から駅東の五反田線まで、また、五反田線から駆け上がり線の勝木田団地入口周辺までをエリアに工事が行われています。

自然が豊富な広大な地域ですが住宅エリア、公園エリア、緑地エリアなどにそれぞれ整備されます。この中で、多くの方々に待たれているのが、駆け上がり線の勝木田団地入口から原研道路のストッカー入口付近に通ずる「勝木田下の内線」と呼ばれる道路の開通です。「東海病院が近くなる」、「中丸小と村松小学校が近くなる」など、村内にはけっこう多い回り道を回避できると期待が大きくなっています。

勝木田下の内線の開通に欠かせないのが、(仮称)神楽沢橋の建設です。9月29日、清宮議員とともに、区画整理課の案内で橋工事の現況を見てきました。

清宮議員と 橋のバルコニーにて



橋の工事現場は今しか見ることができません。

10月17日には、中丸小と、村松小の児童を対象に、キャリア

学習としての側面も考慮した「橋の(完成部分)見学会」を企画したとのこと。子どもたちは、滅多にない体

験に、驚くやら感動するやらではないでしょうか。

この橋の設計は、「阪神淡路大震災(内陸直下型)や東日本大震災(プレート境界型)の地震動に対し、耐震性があり、損傷が限定的で機能回復が速やか」。熊本地震での被災橋も修復にこの工法を採用したとのこと。

## えっ、えっ！ 平原南部工業団地内に産廃焼却施設「東海クリーン」が、操業間近 (写真は、9月4日時。現在は、煙突の周りの足場は外されました)



以前に聞いた話ですが、「東海クリーン」は、同団地内にある(有)茨城県リサイクル協会が自社ごみを焼却する施設として立ち上げた事業所とのこと。

(有)茨城県リサイクル協会の事業は、1 産業廃棄物及び一般廃棄物の中間処理(破碎・選別)、2 産業廃棄物の収集運搬、3 廃プラスチック、木くず、紙くず、金属くず、繊維くず、ガラス陶磁器くず、石膏ボード、がれき類の破碎・選別による再資源化と、公表されています。

工業団地の中といっても、東海村はわずか 37.98 km<sup>2</sup>の中に、38,000 人足らずが暮らすという人口過密村です。住宅のすぐ隣に産廃焼却施設があるも同然です。

現在、係争中の(株)大豊プラントもそうですが、工業専用地域や工業団地への設置計画ではどんなに民家との隣りあわせでも、周辺のすべての住民の同意は必要とされていません(法律上)。ですから、こんな大事なことが、建物が建ち始まって初めて知るといって、なんと住民生活軽視の法律でしょうか。大豊プラントの建設差し止め訴訟は、9月30日に「不当判決」が出されましたが、専門家4人の「欠陥炉」という証言をまるで無視したものでした。焼却が難しい焼却は、危険大です。



## (仮称)神楽沢橋から見た周辺



このエリアは、緑が豊富なおうえに、景観の素晴らしいところであることを実感しました。この良さを残しながら事業を進めていただくことが重要かと思いました。

また、盛り土造成宅地が作られますが、東日本大震災で、本村は既存の盛り土造成宅地の大きな被害を受けていますので、この教訓を明確にさせ、地震に強いまちづくりを進めていただきたいと思います。

橋は、現在 50 メートルくらい完成しています。